

令和8年3月19日

鹿沼市議会

議長 谷 中 恵 子 様

議会運営委員会

委員長 館 野 裕 昭

調 査 報 告 書

本委員会は、令和7年9月29日第4回鹿沼市議会定例会において閉会中の調査付託を受けた事件について、令和8年1月20日から令和8年1月21日に調査を行ったので、その結果を会議規則第44条第2項の規定により報告します。

記

| | | |
|---------|--------|--|
| 調査地及び内容 | 大阪府八尾市 | 常任委員会の所管事務調査について 予算決算常任委員会の運営について ペーパーレスへの取り組みについて |
| | 京都府精華町 | 議会活性化の取り組み状況 常任委員会活動の活性化について |

令和8年3月19日

鹿沼市議会

議長 谷 中 恵 子 様

議会運営委員会

委員長 館 野 裕 昭

議会運営委員会 行政視察報告書

議会運営委員会では、議会運営における他自治体の先進事例を行政調査したので下記の通り報告します。

記

1 視察日程

令和8年1月20日(火)～21日(水)

2 参加者

鹿沼市議会議会運営委員会

委員長 館野 裕昭

副委員長 橋本 修

委員 大島 久幸 横尾 武男 津久井 健吉 鈴木 毅

石川 さやか 早川 勝弘 橋本 勝浩 鹿妻 武洋

議長 谷中 恵子

副議長 大貫 桂一

3 視察先 大阪府八尾市 京都府精華町

【背景】

鹿沼市議会においては、人口減少・財政制約が進む中で、限られた行政資源を有効に活用し、市民福祉の向上に資する政策形成機能を一層高めることが求められている。特に、常任委員会活動の充実、予算・決算審査の質の向上、議会運営の効率化、並びに市民への説明責任の強化は、議会改革における重要な柱であり、こうした状況を踏まえ、本行政視察では、

(1) 大阪府八尾市において「常任委員会の所管事務調査」「予算決算常任委員会の運営」「ペーパーレスの取り組み」

(2) 京都府精華町において「議会活性化の取り組み状況」「常任委員会活動の活性化」について、それぞれ調査し、制度設計・運用実態・導入効果・課題及び今後の展開について情報収集を行った。

本視察により得られた知見を、委員会の運営、議会の ICT 化の推進、住民参画・広報の強化に活かすとともに、将来的な議会改革の方向性について検討を深めることを目的とする。

【大阪市八尾市】

【視察概要】

日時 令和 8 年 1 月 20 日(火) 13 時 30～15 時 00 分

場所 大阪市八尾市役所

(1) 主な視察項目

- ・ 予算決算常任委員会の制度設計と運用
- ・ 所管事務調査の実施体制と年間スケジュール
- ・ ペーパーレス会議（タブレット・会議システム）導入の経緯と効果

八尾市は大阪府東部に位置し、人口約 25.7 万人、ものづくり産業が集積する中核市である。議会改革の一環として、予算・決算審査のあり方を見直し、委員会機能の強化と審査の継続性確保に向けた制度運用を進めている。

(2) 所管事務調査（常任委員会活動）の運用

八尾市議会では、委員会機能強化の観点から、所管事務調査を制度的に位置付け、テーマ選定から調査、提言、行政側の対応確認までを一連の流れとして構築している。過去の特別委員会における調査の曖昧さ・マンネリ化等を課題として捉え、常任委員会の調査権限を積極的に活用する方向へ整理している。

特に、年間スケジュールとして、委員選任後の早期に所管事務調査の決定及び閉会中継続調査の議決を行い、必要に応じて行政視察、執行部説明、委員間協議を随時実施し、年度末に報告書を取りまとめる流れが示された。中間報告を 12 月定例会に提出し、次年度予算に関わる提案につなげる運用も想定されている点は、鹿沼市にとって参考となる。

(3) 予算決算常任委員会の制度設計と審査の特徴

八尾市議会では、従来の「予算は常任委員会へ分割付託」「決算は決算審査特別委員会（少数委員）で集中的に審査」という方式に課題を認識していた。具体的には、予算と決算を別の委員が審査することによる継続性の欠如、審査負担の増大、決算認定時期が遅く次年度予

算編成に反映しにくい点等が挙げられた。

この課題に対応するため、八尾市議会は予算決算常任委員会を設置し、議長を除く全議員が委員となる方式を採用している。運用上は、全体会・理事会・分科会の役割を明確にし、分科会では所管ごとの質疑を行い、採決は全体会で一括して行う。分科会は「質疑のみ」で討論・採決を行わない点が特徴であり、審査の効率化と全体での意思決定を両立している。また、決算審査については、従前の認定時期（12月定例会）を見直し、9月定例会中に審査・認定まで完結させる運用へ変更したことにより、決算審査の指摘や議論を次年度当初予算に反映しやすくなった点が重要な成果として示された。

（４）ペーパーレス会議の導入と効果

八尾市議会では、令和5年10月からタブレット端末（iPad）と会議システム（スマートディスプレイ）を本格導入し、議案書・予算書を含む資料のペーパーレス化を進めている。導入に当たっては端末調達の制約（半導体不足、予算制約）もあり、機種統一や画面サイズの課題があったが、運用上の工夫として、市貸与端末に限定せず、一定の条件下で持込端末からも同一システムへアクセス可能とする柔軟な対応が示された。

削減効果として、会議システムの自動集計により、用紙削減枚数約136万枚、削減額換算約1,363万円、資料印刷・配布時間約2,288時間削減といった具体的な成果が示され、事務効率化の効果が数値で把握されている点は特筆される。

一方で、資料の階層構造が分かりにくい、同一資料の複数配置によるサーバー容量制約、メモ同期等の仕様制約など、運用上の課題も共有された。さらに、傍聴者向け資料は紙で提供する例外や、A3等の大型資料は印刷対応するなど、完全ペーパーレスの中でも例外運用を設けている点は現実的であり、本市で導入する際の参考となる。



【京都府精華町】

【視察概要】

日時 令和8年1月21日(水) 10時00～11時30分

場所 京都府精華町役場

(1) 主な視察項目

- ・議会改革（議会基本条例、住民参加、情報公開、議員間討議）
- ・通年議会導入の効果
- ・常任委員会活動（調査研究・評価・提言）の運用
- ・予算決算委員会運営、委員会代表質問
- ・市民意見交換会（議会報告会）の実態と課題

精華町は関西文化学術研究都市の中心に位置し、子育て世代に人気のある住環境を有する。議会改革については「まずやってみよう」を合言葉に、前例にとらわれず試行・改善を重ねる姿勢が特徴として示された。

(2) 議会基本条例を基盤とした改革推進

精華町議会では平成21年に議会基本条例を制定し、「町民参加・協働」「情報公開・説明責任」「議会権能の発揮」「政策提言・提案」の柱を掲げ、改革を推進している。条例制定以前からも一般質問の一問一答方式導入、予算決算審議の常任委員会化等を進めてきた経緯が示された。

また、議会基本条例は制定後年数が経過しており、見直しの必要性は認識しているが、実務の優先課題もあり、直ちに改正へ至っていない現状も共有された。

(3) 通年議会の導入と委員会活動の活性化

精華町議会では平成26年に通年議会を導入し、閉会期間がなくなることで委員会活動に十分な時間を確保し、事務事業評価や調査研究を進めやすくなった点が強調された。緊急案件にも特別会議の招集で迅速に対応でき、専決処分がほぼなくなったという説明は、議会の議決機能強化の観点から示唆に富む。

一方で、通年議会により議員が忙しくなる側面もあることから、制度導入に当たっては、委員会活動の目的・成果の明確化と、年間スケジュール管理が重要となる。

(4) 住民参加と情報公開（意見交換会の運用課題）

精華町議会では、住民参加の研修やワールドカフェ方式による意見交換会を実施しているが、参加者の減少・固定化、若年層参加の不足が課題として共有された。議会報告会についても年1回開催義務にとらわれず、必要に応じ地域へ出向く「出前報告会」形式の検討が行

われている。

また、市民意見交換会（議会まちカフェ）で得られた意見を、フローに沿って各常任委員会へ振り分け、経過を議会だよりで報告する仕組みを構築したことが、双方向性の確保につながっている点が示された。

（５）事務事業評価・施策評価と「委員会代表質問」

精華町議会では、平成 28 年から事務事業評価を開始し、令和 2 年から施策評価へ移行している。委員会がテーマを設定し、1～2 年かけて調査研究を行い、町長へ提言する仕組みが運用されている。予算決算常任委員会内で評価対象を選定し、調査研究をまとめた上で提言提出するプロセスが示された。

さらに、提言の実効性を高めるため、行政からの回答を「見える化」し議事録に残す狙いで「委員会代表質問」を導入している点は特徴的である。当初は再質問が認められなかったが、交渉により再質問が可能となり、提言の検証機能が強化された経緯が共有された。



【行政視察総括】

（１）総 括

八尾市及び精華町の両自治体に共通する特徴は、議会改革を「制度整備」だけで終わらせず、委員会活動・予算決算審査・住民参加・情報公開といった複数の要素を関連付け、実務運用として継続的に改善している点である。

また、改革の成果を数値化・可視化すること（例：ペーパーレスの削減効果）や、提言の実効性を担保する仕組み（例：委員会代表質問）を設けている点は、鹿沼市が今後改革を深化させる上で有効な視点である。

（２）鹿沼市議会への提言

1. 所管事務調査の「年間計画化」と成果物（中間報告・最終報告）の標準化

委員会の調査・提言が単発化しないよう、テーマ設定から提言・検証までの型を整備する。

2. 予算・決算審査の連動強化（決算指摘の次年度予算反映）

審査時期・報告の仕組みを整理し、決算審査での論点を予算編成へ確実に接続する。

3. ペーパーレス化は“例外運用込み”で段階的導入する

端末・通信・規程・研修・バックアップ対応を一体で整備し、会議の停止リスクを回避する。

4. 住民参加の「参加者固定化」への対策と、意見のフィードバックの仕組み化

出前方式、若年層向けの機会設定、意見の整理・委員会付託・経過公表までを設計する。

5. 提言の実効性確保（行政回答の可視化、検証の場の設定）

委員会提言が“出しっぱなし”にならないよう行政回答と再確認の機会を制度として持つ。

最後に、私達の行政視察を快く受け入れ、誠実かつ熱心に説明してくださいました両自治体の職員及び関係者の皆様に深く感謝申し上げ、報告とする。